

姫路市 S D G s 宣言書



行政書士・社会保険労務士 島田恵子事務所
は S D G s 宣言します



妊娠・出産・介護に配慮した女性が働きやすい職場を実現する。



持続可能な経済成長と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。



社会保障、賃金の適正な支払を行い、平等な就業条件で働ける機会を保障する。



暴力による解決ではなく、法に則り、対話による問題解決に取り組む。



姫路市キャラクター しろまるひめ

2022年7月6日

行政書士・社会保険労務士 島田恵子事務所
代表 島田恵子